

香美市教育委員会定例会会議録

(令和5年9月22日)

招集年月日 令和5年9月15日(金)
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和5年9月22日(金) 午後1時30分
出席者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由
欠席者 な し

説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
教育振興課長	一圓 まどか
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課対策監	田村 香江
教育振興課学校教育班	鈴江 明恵
教育振興課学校教育班	山中 さや

職務のための会議出席者

会議録署名委員

浜田委員

傍聴人氏名

な し

(開会時刻 午後1時32分)

教育長	<p>ただ今から、令和5年9月香美市教育委員会定例会を開催します。本日の委員会委員のご出席は全員出席となっております、会は成立いたしますので進めさせていただきます。</p> <p>本日の議事録署名委員は、前回宮地委員で今回浜田委員となります。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>まず、前回議事録の承認でございますが、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「はい」という声あり</p>
教育長	<p>では、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、次に教育長の報告でございますけれども、大柘中学校の体育の初任者になります藤平先生が、国体のラグビーの選手で選ばれておりますので、4時半に市長のところ、報告に行く予定をしております。少し早目に来てくださると思いますので、元気でやってきて欲しいということで、壮行式をしたいと思っております。</p> <p>それでは、議事に移って参りたいと思っております。</p> <p>議案第1号、香美市立大柘中学校山村留学実施要綱の制定の告示について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>議案第1号「香美市立大柘中学校山村留学実施要綱の制定の告示について」</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
教育長	<p>特にここを見て欲しいというようなところは、事務局のほうでございませんでしょうか。</p>
教育振興課長	<p>目的のところは、大柘中学校の校長先生、宮地先生にご相談しながら、作らせていただいたところです。</p> <p>あとは、申請であるとか、審査委員会に送るであるとか、審査委員会の委員は誰をもってとかいうところがございます。様式自体もこれで全て謳っておる形になっております。</p> <p>費用負担であるとか、基本となるものは、本川中学校を参考にして、大柘中学校の校長先生とも相談しながら変えていったという経過はあります。</p>
宮地委員	<p>私、概ねこれで良いと思うんですけど、さっき課長が言われたように目的のところ。これ文言操作ばかりで、どうしようかと思いつたけど、1行目の「充実を</p>

	<p>期するため」の次です。「山村への留学を希望する」って、山村って物部町は山村ではないので。結局山村留学って、これ言葉なんですよね。だから、大栃中学校への留学を希望するっていう形ではっきりする。そこを「(以下「山村留学」という。)」というふうにすれば、全部通るんですね。山村留学の定義をきちっとしておくということ。「大栃中学校への留学を」と書いて、「(以下「山村留学」という。)」とすれば全部繋がっていくんですけど。それ文言操作だけやきね、こんなもう申し訳ないけど。中身は構いませんので。</p>
教育振興課長	「大栃中学校への留学を」、「(以下「山村留学」という。))」。
宮地委員	文言を整理して、けちを付けて申し訳ないけど、そうしたほうがすっきりするんじゃないかなと思って。
浜田委員	そうですね。
教育長	分かりました。他にありませんか。
浜田委員	確認ですけど、形式的なことなので。 これ要綱ですよ。第1条から「この告示は」というのは、普通やったら「この要綱は」のほうが、標題と合うのでいいんじゃないか。まあこれ確認です。
教育振興課長	これは要綱というものが、告示に置き換わるというところで、法制担当にしっかりと直されてます。
宮地委員	文書のしきたりなんです、これ。
浜田委員	まあ一般論…
教育振興課長	自分達が要綱としていたら、告示です、と。
浜田委員	高知市の場合は要綱、多分市町村によって、告示という規定、告示、訓令、要綱、要項とかいろいろ形式によってあるので。多くの方に知っていただきたいという意味で告示は使うがやけど、要綱はどっちか言うと、行政的な内部の取り決めをやってるというのがあって、その使い方が別なわけですね。そういうふうに香美市はやってる。はい、分かりました。

宮地委員	これ、私も前に何回も言うたことがある。
教育振興課長	前ねえ、何回かあります。
宮地委員	法制と相談していますので、やっぱりこれで行くと。
教育振興課長	こうなんです。私も何回か聞いたような覚えはあるんですけど、法制に。理由は忘れまして。
浜田委員	前に質問しよったかもしれない。すぐ忘れます。
教育長	3万5千円はもうこれでよろしゅうございますか。
西委員	この3万5千円は食費が込みということですか？ 食材が上がっていくと、なかなかちょっとしんどいのかなって。
教育長	一回状況をまた見て。
教育振興課長	これを3万5千円にするのか4万円にするのか、5万円にするのか、非常に難しいところで。大川村は5万円。
西委員	これは朝、夜食事が出る？ 昼は学校で給食ですよ。給食は別にお金が必要ということなんですね。
教育振興課長	そうです。給食代が、別に5千円位かかってくる。親御さんの負担として3万5千円と5千円で4万円、あと学用品費が多少要するということで、5万円弱位かなと、それぐらいだったらという。
宮地委員	どうしても不都合が生じたら、変更すればいいですからね、足らんという時には上げんといかんだろうし。
教育振興課長	足りないとは思いますが。
生涯学習振興課長	なかなかけど変えられないですよ、1年で入った人が3年までおるから。
教育振興課長	そうそう。

生涯学習振興課長	すぐに変えるわけにはいかんですね、やっぱりその子が卒業するまで。
教育長	最低3年は。どうでしょうね、急になんか私も。
宮地委員	大川村は5万円ですよ。
教育振興課長	大川村は5万円で、本川村は4万円。
宮地委員	本川村は4万円やったね。
教育振興課長	まあ、本川村よりちょっと安いよっていう。
西委員	日割で考えたら千円、1,100円ちょっとくらい、2食分ですね。
宮地委員	インターネットにもう出てなかった？
教育振興課長	出てます。
宮地委員	出てますよね、インターネットで見たんですよ。大川村、本川村、それから大栃でね。ここで変わったって…。
教育長	失礼しました、急に心配になって。
浜田委員	教育委員会だけで決めたわけじゃないでしょう。
教育振興課長	山村留学の検討委員会の中で。
浜田委員	と同時に、例えば建物代とかいろいろ、本来なら加味しながら。
教育振興課長	そこを言うたら本当に…。
浜田委員	そうそう。だから、市長部局も含めて、予算は3万5千円でやりますと言うて。
宮地委員	もう出してますからね、不都合が生じたら変えたらいいと思うんですよ。
小松委員	様式第2号、寄宿舍及び所在地ですが、所在地が大栃と決まっているのは何か理

	<p>由があるのでしょうか。</p>
教育振興課長	<p>どちっ子ハウスの住所がちょっと分からなかったので、大柵で作りました。</p>
小松委員	<p>番地が分かったら入れます？</p>
教育振興課長	<p>番地入れます。</p>
小松委員	<p>はい、了解しました。</p>
教育長	<p>山村留学につきましては、この議題が終わった後に、時間を取って少し課題等も皆で協議したいと思います。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第1号は承認ということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「はい」という声あり</p>
教育長	<p>ありがとうございました。議案第1号は承認されました。</p> <p>続きまして、議案第2号、通学区域（校区）外通学について、事務局より説明いたします。</p> <p>議案第2号「通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第2号は非公開審議案件）</p>
教育長	<p>続きまして、議案第3号、通学区域（校区）外通学について、議案第4号、通学区域（校区）外通学について、お願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号と第4号は、併せて提案させていただきます。</p> <p>議案第3号「通学区域（校区）外通学について」 議案第4号「通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第3号、議案第4号は非公開審議案件）</p>
教育長	<p>引き続き議案第5号、通学区域（校区）外通学について、事務局より説明お願い</p>

教育長	<p>いたします。</p> <p>議案第 5 号「通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第 5 号は非公開審議案件）</p> <p>続きまして、議案第 6 号、通学区域（校区）外通学について、よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>議案第 6 号「通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第 6 号は非公開審議案件）</p> <p>続きまして、追加議案になっております議案第 7 号、通学区域（校区）外通学につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育長	<p>議案第 7 号「通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第 7 号は非公開審議案件）</p> <p>それでは、議案第 8 号、通学区域（校区）外通学につきまして、説明よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>議案第 8 号「通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第 8 号は非公開審議案件）</p> <p>議案第 9 号につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育長	<p>議案第 9 号「通学区域（校区）外通学について」</p> <p>（議案第 9 号は非公開審議案件）</p> <p>これで教育委員会を閉会したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">（閉会時刻：午後 4 時 2 8 分）</p>